

環境省廃棄物・リサイクル対策部
企画課 リサイクル推進室 御中

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する
法律施行規則の一部を改正する省令案」等に関する意見

1. 氏名 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
 会長 岩倉捷之助
2. 住所 〒105-0003
 東京都港区西新橋1-1-21 日本酒造会館3F
 電話番号：03-3501-5893 F A X 番号：03-5521-9018
3. メールアドレス info@pprc.gr.jp

4. 意見内容

(項目)

容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針(案)の概要

5. 分別基準適合物の再商品化等の促進のための方策に関する事項

(意見)

- ・プラスチック製容器包装の再商品化に当たって、「燃料」が追加されたことは評価するが、「既存の手法による円滑な再商品化の実施に支障を生ずる場合に、緊急避難的、補完的に利用すること、及び特に高度なエネルギー利用を図ること」との条件が付されている。
- ・この様な厳しい条件設定では、事実上利用できず、従って、環境負荷低減、社会的コスト低減、再商品化技術のレベルアップ等、より高度な再商品化を図る観点から、紙製容器包装の再商品化における使用基準並みとして、早急に実施すべきである。
- ・具体的には、「燃料としての利用」が及ぼす環境負荷の程度、エネルギー利用率等に関する既存の研究結果を基に、一定の条件及び量を設定し、速やかに実施されたい。